

長 剣 連第 019 号
令 4 年 5 月 2 3 日

各 加 盟 団 体 会 長 様

(一財)長崎県剣道連盟
会長 松 尾 博 行
【公印省略】

令和 4 年度少年剣道基本・強化錬成会の開催について(お知らせ)

見出しの件については、本年度も普及・強化委員会が共催して下記のとおり実施することと致しました。

これまで実施した経験や剣道の将来を展望して、特に小学生時代の剣道に対する考え方や正しい技能の修得が大切であると考えます。また剣道界にとってもその伝承は重要であり、長崎県剣道連盟が重要な推進事業として独立した形で取り上げ、広く県内 9 地区で錬成会を行うように決定しております。

つきましては、趣旨をご理解頂きまして、貴地区の少年剣道指導者に対して連絡及び督励方をよろしくお願い申し上げます。

なお、コロナウイルス対策を全国一斉に実施している中ですが、予定どおり実施することとします。

実施時期の状況を踏まえ、コロナ感染拡大状況に応じて、主管協会・普及委員会・強化委員会が協議し、参加人数の調整等をお願いいたします。また、状況によっては、延期若しくは中止する場合があります。

記

1 目的

小学生を対象として、初心のこの年代の児童に対し正しい剣道の方向付けを行うとともに、剣道における礼儀・作法等の基本を徹底して指導することによって、正しい剣道を身につけさせ、本県剣道の普及と強化を図り、剣道界や社会の発展に貢献できる人材を育成する。

2 日程及び会場期日

- (1) 6月11日(土) 松浦地区(松浦市文化会館)
- (2) 7月2日(土) 大村市(大村市中央小学校)
- (3) 7月9日(土) 雲仙市(吾妻体育館)
- (4) 7月17日(日) 長崎市(片淵中学校)
- (5) 8月27日(土) 壱岐市(大谷体育館)
- (6) 8月27日(土) 対馬市(美津島町体育館)
- (7) 9月3日(土) 佐世保市(県立武道館)
- (8) 11月26日(土) 新上五島(有川総合体育館)
- (9) 11月26日(土) 五島市(五島市武道館)

3 参加資格

- (1) 小学校4年生(原則)以上及び健康で日常稽古に励んでいる者。
- (2) 離島のみ中学生の参加を認めます。
- (3) 親の許可を受けた者で、指導者に推薦された者。
- (4) 参加人員については、コロナ感染状況を踏まえて、各協会の実情に合わせて調整して申し込んでください。

4 日程及び指導内容

8:20 ~ 8:50	参加者受付(指導者最終打ち合わせ)
9:00 ~ 9:10	開講式・日程説明
9:15 ~ 10:00	講話(剣道の目的)
10:00 ~ 10:10	休憩・準備・水分補給
10:10 ~ 11:00	講話等(着装・礼法・所作等)
11:00 ~ 11:10	休憩・水分補給
11:10 ~ 11:30	木刀による基本技稽古法
11:30 ~ 12:20	昼食・休憩
12:20 ~ 13:10	基本・実技
13:10 ~ 13:20	休憩・水分補給
13:20 ~ 14:10	基本実技(素振り等)
14:10 ~ 14:25	休憩・水分補給
14:25 ~ 14:45	指導稽古
14:45 ~ 15:00	休憩・閉講式準備
15:00 ~ 15:10	閉講式
15:10	終了

5 指導者・講師

普及委員長 古川俊樹先生ほか普及委員
強化委員長 岩松正直先生ほか強化委員
各道場引率の先生方

6 連絡先・申込先

(一財)長崎県剣道連盟

〒850-0036 長崎市五島町5-34 トーカンマンション1-E

TEL 095-826-5220 FAX 左同

7 携行品

剣道着・袴、剣道具一式、竹刀、木刀、筆記用具

8 その他

- (1) 申込書は各協会ごとにまとめて県剣道連盟へ提出する(別添用紙)
各地区の締切日(各錬成会の15日前)まで
- (2) 参加する児童は当日のみ有効のスポーツ保険に加入させる。
(参加申し込みと同時に300円を納入する。参加料は無料)
- (3) 受講者の交通費や昼食代は受講者個人で負担する。
 - スポーツ飲料など余分に用意させる。
 - 特に夏期開催地区は熱中症などの対策として、休憩を多くして水分の補給を適切に行うこととしている。
- (4) 駐車場が手狭なため、極力道場単位で乗り合わせて参加すること。